

別表 4 一般管理費等率

前払金支出割合が 35%を超え 40%以下の場合

工事原価	500 万円以下	500 万円を超え 30 億円以下	30 億円を超えるもの
一般管理費等率 (Y_p)	23.57%	$-4.97802 \cdot \log X_p + 56.92101$	9.74%

(1) X_p : 工事原価 (単位 : 円)

(2) Y_p の算出に当たっては、小数第 3 位を四捨五入し、第 2 位とする。 (単位 : %)

別表 5 前払金支出割合による補正 (一般管理費等率)

前払金支出割合区分	0%から 5%以下	5%を超え 15%以下	15%を超え 25%以下	25%を超え 35%以下
補 正 係 数	1.05	1.04	1.03	1.01

(1) 別表 4 で求めた一般管理費等率に当該補正係数を乗じて得た率は、小数第 3 位を四捨五入し、第 2 位とする。

別表 6 契約保証に係る補正 (一般管理費等率)

保証の方法	補正值 (%)
ケース 1 : 発注者が金銭的保証を必要とする場合	0.04
ケース 2 : 発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09
ケース 3 : ケース 1 及びケース 2 以外の場合	補正しない

(注) ケース 3 の具体的な例は以下のとおりとする。

- ① 随意契約 (請負工事費 (予定価格) が 4,000 千円以下) の建設工事
- ② 共同企業体のみにより競争入札または随意契約を行う工事
- ③ 共同企業体と単体が混合する競争入札を行う工事
- ④ 公社・公団等と随意契約を行う工事